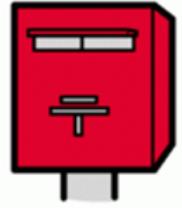


書面による郵送請求

納税証明書を郵送で請求される際は、次の①～④を税務署へ送付してください。



- ① 必要事項を記載した納税証明書交付請求書
国税庁のホームページからダウンロードできます。

国税庁 納税証明書交付請求書

検索



- ② 収入印紙・・・・・・手数料として必要になります。消印はしないでください。
(次ページを参照してください)

- ③ 返信用封筒・・・・・・宛名記載と切手の貼付をお願いします。

〈郵便料金〉

内 容	重 量	料 金	目安となる枚数
定形郵便物	25 g まで	84 円	3 枚
	50 g まで	94 円	8 枚
定形外郵便物	50 g まで	120 円	7 枚
	100 g まで	140 円	17 枚

- ④ 個人番号(マイナンバー)確認書類と本人確認書類のコピー

番号法に定める本人確認(番号確認と身元確認)のため、個人番号(マイナンバー)カードまたは通知カードのコピーと本人確認書類(次ページを参照)のコピー。

※ 請求者が法人の場合は不要です。

○ 送付・問い合わせ先

〒635-8503 大和高田市西町1-15

葛城税務署 管理運営部門 納税証明担当

TEL 0745-22-2721 (代表)

※ 葛城税務署管外の方は、所管する税務署にお問い合わせください。

- ・ 納税証明書はご本人又は法人の住所(納税地)以外には送付できません。
- ・ 発行時に連絡をさせていただく場合がありますので、請求書の余白に、日中に連絡の取れる電話番号を必ずお書きください。
- ・ 代理人による請求をされる場合は国税庁ホームページの納税証明書を請求される方へ〔留意事項・記載要領〕をご覧ください。

○本人確認書類

本人確認書類の種類によって、2枚必要な場合があります。

1枚で足りるもの	2枚必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号（マイナンバー）カード ・運転免許証 ・写真付き住民基本台帳カード ・旅券（パスポート） ・海技免状 ・小型船舶操縦免許証 ・電気工事士免状 ・宅地建物取引主任者証 ・教習資格認定証 ・船員手帳 ・戦傷病者手帳 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・在留カード又は特別永住者証明書 ・国又は地方公共団体の機関が発行した身分・資格証明書（顔写真付きで氏名及び生年月日又は住所が記載されたもの） 	<ul style="list-style-type: none"> ・写真の貼付のない住民基本台帳カード ・国民健康保険、健康保険、船員保険又は介護保険の被保険者証 ・共済組合員証 ・国民年金手帳 ・国民年金、厚生年金保険又は船員保険の年金証書 ・共済年金又は恩給の証書 ・上記に掲げる書類を除く、国又は地方公共団体の機関が発行した身分・資格証明書※ ・学生証、法人が発行した身分証明書（顔写真付き）※ <p>「※」を表示したものは、「※」を表示していない本人確認書類と組み合わせて使用してください。</p>

○手数料の計算方法

次の算式で求められる手数料が必要です。収入印紙には絶対に消印しないでください。
消印したものは無効となります。

種類	税目数		年度数		枚数		単価		小計	合計
その1		×		×		×	400円	=	円	円
その2				×		×	400円	=	円	
その3・その4 その3の2 その3の3						×	400円	=	円	